

## 議事概要

### 1 会議の名称

令和6年度第2回長久手市社会教育委員会

### 2 開催の日時

令和6年12月16日（月曜日）午後2時00分から午後3時55分まで

### 3 開催場所

長久手市役所 北庁舎2階 第5会議室

### 4 出席者（敬称略）

委員 森田 浩基、村田 恵子、今井 美紀、堀場 哲明、田端 香代子、伊東 修実、白濱 玲菜（名簿掲載順）

事務局 暮らし文化部次長、生涯学習課長、同課担当課長兼文化の家館長兼公民館長、同課事業係長、同課課長補佐（文化財担当）、同課文化財係長、同課課長補佐兼スポーツ係長、同課事業係主任、みどりの推進課平成こども塾課長補佐

### 5 欠席者（敬称略）

委員 與語 美津子、上原 直人、野口 桃江（名簿掲載順）

事務局 暮らし文化部長

### 6 会議の公開・非公開

公開

### 7 傍聴者

0人

### 8 議題

令和6年度事業の進捗について

### 9 その他

(1) 生涯学習プランについて

(2) 来年度のながくて・学び・アイ講座について

### 10 問合せ先

長久手市役所 暮らし文化部 生涯学習課

電話 0561-61-3411

## 議事録

あいさつ 堀場委員長

### <議題 令和6年度事業の進捗について>

事務局 ア 平成こども塾について説明（資料1-1、1-2、1-3）

意見等なし

## 事務局 イ 生涯学習課 (ア) 事業係・施設係について説明 (資料2-1、2-2、2-3)

- 委員 ながくて・学び・アイ講座の成立数が少ないと報告にあったが、現在の広報はどのようなか。
- 事務局 市広報紙への掲載、ながくて・学び・アイ講座のチラシ作成及び公共施設等への掲出を主としている。また、講師によっては独自に広報を行うこともある。
- 委員 文化の家の事業のようにながくて・学び・アイ講座の SNS アカウントがある訳ではないのか。
- 事務局 SNS アカウントは現在ない。
- 委員 ながくて・学び・アイ講座の SNS アカウントがある訳ではないのか。
- 事務局 SNS アカウントは現在ない。
- 委員 講座に参加するにはどのような方法があるのか。
- 事務局 窓口、電話、市ホームページからの web 申込の方法がある。
- 委員 平成こども塾の説明では、チラシに申し込みの QR コードを掲載しているとあったが、ながくて・学び・アイ講座でも同じように QR コードを用いたり、Google フォームでスマートフォンから申し込めるようにした方が気軽になって良いと思う。また、成立していないなかでもバレー講座など面白そうな講座があると思ったが、どんな年齢の方が集まっているのだろうか。子ども向けなのか大人向けなのか、どんな講座の様子なのだろうかといったことが分からないと申し込む際にハードルが上がってしまうと思う。講座の様子が分かる写真や動画で、その情報を提供出来ればハードルが下がるのではないかと思う。
- 委員長 二十歳の集いについては文化の家の休館期間は、愛・地球博記念公園で開催であると思うが、休館明けはどのような予定か。
- 事務局 休館明けについては未定である。
- 委員長 先日、学校評議会委員からの話で、3中学校合同で二十歳の集いを行うことについて、嬉しい反面と悲しい反面とがあるというものがあつた。休館中についてはもう決定事項だと思うが、それ以降の開催場所については、今年状況を鑑み、実行委員会の意見を聞き取り、方針を決めるべきと思う。市側の都合で振り回すのではなく、二十歳の集いに集まる新成人の想が一番と考える。
- 事務局 今年度、市側としても初めての試みとなるため課題はもちろん出ると思う。主役である二十歳の方の意見を聞きながら、課題を解決して進めていきたいと考えている。

## 事務局 イ 生涯学習課 (イ) 文化財係 について説明 (資料3-1、3-2、3-3)

- 委員長 文化財保護審議会より教育委員会へ古民家の保護及び活用方法に関する答申が出された。古民家やガイダンス施設がスケジュールに沿って進められることをまずは評価したい。また、リニモテラスも含めたこの古戦場一帯が、文化や交流の拠点の地域となることを切に願っている。

## 事務局 イ 生涯学習課 (ウ) スポーツ係 について説明 (資料4-1、4-2)

- 委員 今年6月から9月については、アリーナで運動することは極めて危険な状況があつた。冷風機はあるものの、その周りだけが涼しく、運動しては涼んで水分補給をしてという状況であつた。年々危険な状況になっていくため、空調の件が進んでいると聞いて嬉しく思う。夏休みに子どもを集めた事業を行っているが、暑くて危険なため来年度は夏休みから時期の変更も検討して

いるところである。

また、学校開放について、団体によっては抽選に当たらないという団体もあると聞いている。利用団体によってアリーナの半面利用で良いという団体もあると思うので、抽選会が煩雑にはなるが、検討してもらえたらと思う。併せて、学校で備品の場所を動かしてしまっていて、その情報共有がなく、実際に借りて施設を利用する際に備品がなく、練習が出来なかったという事例があった。学校と団体との連絡が密になり、うまく施設利用の情報共有が出来るようにしてもらいたい。

委員長 モニタリングシートについてだが、初めて公開された情報であるか。

事務局 市ホームページに掲載をしている情報である。

委員長 市としての合格点は設定しているか。

事務局 合格点数は設定していないが、5段階評価として見ている。

委員長 点数を付ける以上は基準がないのは変だと思う。モニタリングシートを見ると「法令等の遵守」、「現金の管理」、「個人情報保護」など重要と見受けられる項目での「3」が目につく。委託業務の評価が適正であるかについては、市と業者間でももちろん協議がなされていると思うが、市側は税金を投入していることを意識して欲しい。他課でも市の業務を業務委託することが増えている流れは致し方ないのだが、業者が行う業務委託をチェックするのが担当課の仕事であり、「法令等の遵守」などの重要な事項の評価「3」があることに私は適正とは思えない。ある程度の評価水準は決めて欲しい。

事務局 「3」が標準で、60点として評価している。ただ確かに「3」があればいいというものではない。

委員長 この評価が、2に下がることはもちろんあってはならないと思う。今回の評価が本来は「2」だが帳尻を合わせて「3」にしていることもないように。全体的に評価の底上げを期待したい。

事務局 総合評価の基準は、最上が「S」、次点が「A」、標準「B」、標準より下「C」、最低が「D」である。市側の求める基準を超えた場合には、標準の「B」として60～69点を付けるものである。ただ、利用者の方から運営について苦情が入って、対応してもらったケースがあったため、その分野については評価を下げている項目もある。

委員長 では、「B」がひとつの目標ラインとして、設定されていることで理解した。ただ、良くなるよう尽力してほしい。

## <その他>

### 事務局 (1) 生涯学習プランについて説明(資料5)

委員 ながくて・学び・アイ講座は各講座の定員が決められているのか。

事務局 講座を開催する公民館の部屋ごとに設定されている。例えば、研修室は最低開講人数を10人としている。

委員 ながくて・学び・アイ講座に申し込んだことがあるが、定員に満たず開講されなかったことがある。知らないところに参加することにも勇気がいるので、何か良い方法があればと思う。

事務局 ながくて・学び・アイ講座のあり方についても、生涯学習プランで検討をして行きたいと考えている。

**事務局 (2) 来年度のながくて・学び・アイ講座について説明 (資料6)**

委員 講師は1年間やるのか。

事務局 年度の中で講座を1回開講してもらうことになる。

委員 講師向け講習を受けるのは、初めて講師に挑戦する人だけなのか、2回目以降の人も受けることになるのか。

事務局 募集内容の書き方は迷うところではあるが、講習を受講必須にすることで、「講習を受けなければならないのであれば、自分自身で講座を開講しよう」と思ってもらえるのではないかとこの考えも持っている。ながくて・学び・アイ講座を利用して講師に挑戦してみようというは講習があった方が良くと思うので、初めての方がより申込しやすくなると良いと思っている。

委員 講師として参加する側も他人に教えるとなると、ある程度インストラクターだったり資格があったり、自分で教室が出来る程度の経験がないといけないのかというプレッシャーがあるかもしれない。講師を始める人向けであることをよりアピールすることが必要と考える。また、そういった人をサポート出来るように、講習を全て受講したら市が認める講師であることの総称が付くとしてはどうか。例えば、ながくて・学び・アイ講座卒業書をもたらえるなど。受講生側としても、講座を安心して受講出来ると思う。教えるというより一緒にやりましょうというような工夫が必要と考える。

事務局 委員の言うとおりに、相互で学び合うことが本来の趣旨である。来年度の募集の際には、初心者向けであるということもしっかりアピールしていきたいと思う。

委員長 ながくて・学び・アイ講座の制度について、長らく課題を抱えながらも変えられなかったもので、変更を議論出来て嬉しく思う。講師や受講生の立場に立った変更が出来れば良いと考える。講座の種類についてもバランスが取れたものになることを期待する。

今後の選考委員については、委員長として指名をするものではないが、ただ本日ながくて・学び・アイ講座に意見を出した委員や、副委員長をメンバーとしてはどうかと思う。

## 事務局からの連絡事項を説明（机上配付資料）

事務局 「令和6年度 愛知県公民館連合会 東尾張支部 研究発表会要項（案）」について、来年2月13日（木曜日）に南知多町総合体育館にて開催される研究発表会に社会教育委員にも参加を募ってもらいたいという依頼があったため、この場で共有した。「出欠確認」の用紙をつけているので、出欠及び会場までの移動方法を事務局まで回答を依頼したい。

また、次回の会議は3月下旬を予定している。改めて開催について連絡をする。

以上をもって、令和6年度第2回長久手市社会教育委員会を終了する。